

## ○研修に取り組むにあたって

研修を実りあるものとするためには、

まず、各市町村等において

- ・研修に専念できるように業務を調整すること。
- ・研修をする「目的」や組織としての「期待」を伝え、意欲を持って研修に参加できるように動機づけること。
- ・「人材育成は、職責である」を意識すること。

また、研修者自身が、

- ・「この研修で何を取得し、どう生かすか」という目的意識を持つことが大事である。

### 【令和2年度取組み方針】

研修センターでは、市町村職員研修基本計画に基づき、県内の各市町村等で策定した人材育成基本方針等を踏まえ、集合研修所としての役割である職員の能力の向上及び、人材育成に取り組むとともに、職員間の相互交流や情報交換等でさらに研修効果が期待できる意見交換会も計画しながら、研修を実施します。

## 1 研修概要

令和2年度は、各市町村の意見や受講者のアンケート結果をもとに、時代の変化の中で求められる職員像やより必要となる能力について検討し、研修を計画しました。主な変更点は以下のとおりです。

### (1) 一般研修（階層別研修）

- ・一般職員研修と管理職の新任研修に加えて、新たに「現任管理職研修」を実施します。新任で受講して以降、研修を受ける機会が少ない管理職の職員が参加しやすいように、1日研修を年2回実施します。管理職に求められる能力として、マネジメント、人材育成など異なる科目を効率的に学べます。

### (2) 選択研修（能力開発研修）

- ・「女性職員ステップアップ研修」については、内容と名称を変更し「キャリアデザインセミナー」として実施します。女性活躍推進の流れの中にあっても、自分を大切に仕事を通して自分自身を成長させながら、組織の中で期待される役割を担うためのスキルを学びます。女性向けではありますが限定はしていませんので、どなたでもご参加いただけます。
- ・「地域・人づくりセミナー」については、協働が一定程度定着し、参加者も減少しているため、休止します。

### (3) 専門実務研修

- ・地方公会計においても簿記はますます必要なスキルとなってきました。そのため、「公会計のための簿記入門セミナー」を「公会計のための簿記セミナー（基礎編）、（応用編）」の2回に分けて開催し、研修内容の充実を図ります。
- ・「債権徴収事務研修」は私債権1日、公債権1日の2日研修で毎年実施していましたが、対象者が異なるため、私債権2日、公債権2日の隔年開催としてより内容を深めることとし、令和2年度は「債権徴収事務研修（私債権）」を実施します。

### (4) 指導者育成研修

- ・「公務員倫理指導者育成基礎研修」は令和元年度は2日間で開催しましたが、各市町村等のニーズを踏まえて隔年開催とします。

### (5) 各市町村等が自ら実施する研修等に対する支援

- ア 外部専門講師、県職員及び協会職員等の派遣による出前研修
- イ 自治大学校、市町村職員中央研修所等研修機関への研修派遣助成
- ウ 各市町村等が自ら実施する研修の企画等に関する助言
- エ 各市町村等が自ら実施する研修への講師あっせん
- オ 研修用ビデオテープ・DVD等研修用教材の貸出し
- カ 協会ホームページによる研修情報の提供

## 2 個別研修について

### (1) 海外派遣研修

あらゆる分野でグローバル化が進む中、地方自治体の職員にも、地球規模の視野で物を考えつつ、必要に応じて地域視点で行動すること、すなわち「グローバル」な姿勢が求められています。海外の優れた施策や事例及び文化を学び、同時に国際的な感覚と広い視野を得ることで、県内市町村の施策展開に資することを目的とし、海外派遣研修を実施します。令和元年度から4か年の派遣計画に基づき、令和2年度は12名をアジア班とアメリカ班に分けて派遣します。

### (2) ブロック研修

研修センターで開催する集合研修には、県内各市町村等から多くの受講者が集まりますが、遠隔地においては宿泊費等の予算確保や長時間の移動による時間的制約など多くの負担を強いられます。そこで、それらを軽減し受講しやすい研修環境を確保するため、県内の地域ごとに開催するブロック研修を実施します。

### 3 ひとつづくり助成金について

市町村等における人材育成を支援するために、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、総務省自治大学校、国土交通大学校、全国建設研修センター、日本下水道事業団に職員を派遣する市町村等に対し、費用の一部を助成します。

### 4 研修推進体制

#### (1) 県内各市町村等との連携

研修センターは、県内各市町村等の共同研修を行う拠点であることから、職員の計画的な研修受講や適切な研修管理が行われるためには、これまで以上に各市町村等とより一層緊密な連携を図っていく必要があります。

このため、年に二回、研修担当課長・担当者会議を開催するほか、「市町村職員研修検討委員会」「市町村職員研修検討委員会幹事会」等における様々な意見・要望を踏まえながら、研修の企画運営を行います。

#### (2) 県との連携

研修センターにおける研修の実施に当たっては、県の研修機関である自治学院との連携は重要で、合同研修の開催や情報交換を活発に行ってまいりました。

なお、県市町村課等からも新規採用職員研修等の講師派遣に全面的な理解と協力を得ており、研修センターにとって大きな支援となっています。

今後も、更なる研修の充実のため県との連携体制を強化していきます。

#### 【令和2年度 県との合同開催セミナー】

「管理者研修」

「企画力向上セミナー」

「行政と争訟セミナー」

「クレーム対応セミナー」